

介護職で

働いたら久御山

補助



研修・試験の受講料等を補助します

久御山町では、町内の介護事業所等で働く方を応援するため、介護職に必要な研修・試験に必要な受講料（教材費、実習費を含む）、受験手数料の一部あるいは**全額**を補助します。申請者への**直接**補助です。

対象となる研修・試験

- (1) 介護職員初任者研修
- (2) 介護福祉士実務者研修
- (3) 介護福祉士国家試験
- (4) 介護支援専門員
実務研修受講試験
- (5) 介護支援専門員実務研修
- (6) 主任介護支援専門員研修

補助金額

- (1)～(3) 経費の3分の2
- (4)～(6) 経費の全額

補助の要件

いずれかに該当する者

- (a) 町内の介護サービス事業所等に雇用されて既に6月以上継続して就労した者で、資格取得等の後、当該介護サービス事業所等に申請日から1年以上継続して就労する意志のある者
- (b) 資格取得日の翌日から起算して6月以内に町内の介護サービス事業所等に雇用された者のうち、当該介護サービス事業所等に申請日から1年以上継続して就労する意志のある者

問合せ

久御山町民生部福祉課

直通電話 075-631-9902 0774-45-3902

〒613-8585 久御山町島田ミスノ38番地

✉ fukushi@town.kumiyama.lg.jp

詳しくは久御山町ホームページをご覧ください →→→

